## 県道焼津森線全面通行止め解除のお知らせ

法面崩壊に伴い、全面通行止めとなっていました【県道 焼津 森線】について、応急対策工事が完了しましたので、平成30年 4月29日(日)より全面通行止めを解除しました。

通行止め期間中は、大変御不便、御心配をおかけして申し訳ありませんでした。

今後は、引き続き恒久対策工事を進めていきますので、下記 のとおり片側交互通行となります。

皆様には大変ご不便をおかけしますが、御理解をお願いします。

## 片側交互通行期間

平成30年4月29日(日)~5月末予定



問合わせ先

静岡県袋井土木事務所 掛川支所 TEL0537-22-6275